

広報 あんなか

6/1

vol.159
2019(令和元年)

安中市のごみ排出量をご存知ですか？



「安中市みんなの便利帳2019」が配布されます
市役所で行う各種手続きや観光情報などを紹介する「安中市みんなの便利帳2019」を官民協働事業で株式会社サイネックスと共同発行しました。
6月1日(土)から6月末を目安に、株式会社サイネックスの配布スタッフが市内の全世帯に無料で配布して回ります。
ぜひ、日常生活にお役立てください。

安中市のごみ排出量をご存知ですか？

燃えるごみ



ごみピットに集まった燃えるごみは、クレーンによって均等に混ぜられます。混ぜることにより、ムラなく焼却することができます。



各地区より収集されたごみが、プラットフォームで受け入れしています。一般の人からの粗大ごみなどもこちらで受け入れしています。



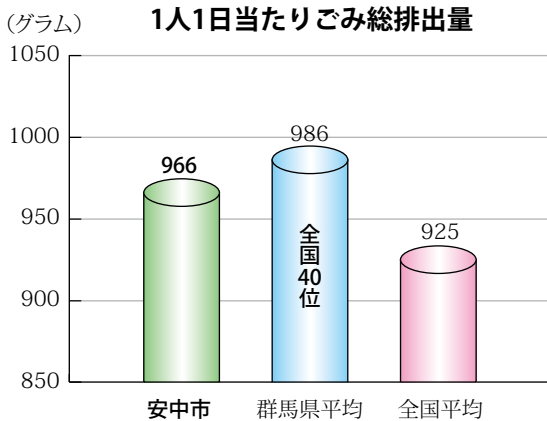
均等に混ぜられたごみは、焼却炉に移され、焼却されます。焼却により発生した熱は、碓氷川熱帯植物園で利用されています。



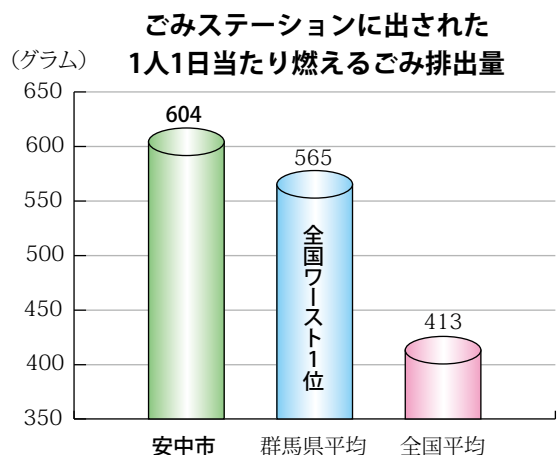
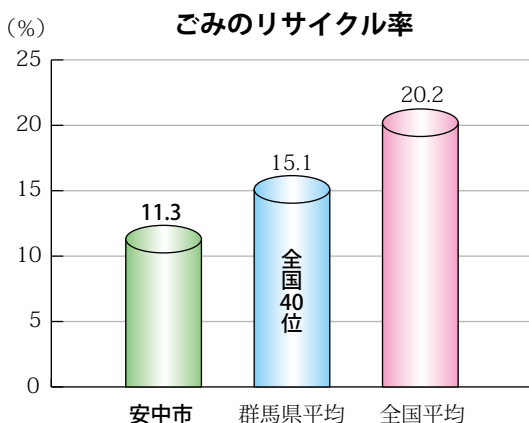
中央制御室で、焼却状況の確認や火力の調整などを行っています。

碓氷川クリーンセンターは、ごみ焼却処理施設および粗大ごみ処理施設として、安中市内で発生するごみのすべてがこちらに集められ、処理されています。安中市で発生したごみが、どのくらい量があり、どのように処理されているのか、ご紹介します。

安中市は、ごみの排出量が平均を上回っています



安中市は、全国的にも非常にごみの排出量が多い市です。群馬県が平成29年度の1人1日あたりごみ総排出量が全国40位、ごみステーションに出された燃えるごみ排出量が全国ワースト1位となっている中で、その平均を39gも上回っています。再利用やリサイクルを活用し、ごみの減量につとめましょう。



燃えないごみ



汚れたものや中身の入ったものはリサイクルできません。軽くすすいで出してください。

飲料缶(資源)



アルミ缶・スチール缶は磁石で機械選別されるので同じ袋に入れて出せます。缶詰の缶など不純物が混ざると売却単価が下がってしまいます。

びん(資源)



手作業でキャップをはずし色分けしたものをリサイクル工場へ出荷します。びん類のうち約1/3はキャップ・ふたが付いたままです。キャップ・ふたは、はずして不燃物の日に出してください。

不燃物



ガラス・せともの類と鉄類は機械選別できるので同じ袋で出せます。スプレー缶は穴を開けずに不燃物と別の袋に入れて出してください。



4月より燃えないごみの分別が変わり、収集区分以外のものは選別して取り除きます。量が多いので大変です。

雨や雪の日の資源ごみ(古紙、古着・古布)の出し方

これから、雨などが降りやすい季節になります。資源ごみ(古紙、古着・古布)のごみステーション回収(行政回収)を毎月1回実施しております。ごみの量を減らしリサイクル率を増やすため、ご協力をお願いします。

古紙

古紙は、濡れてもリサイクルに支障がありませんので、雨天でも回収します。種類ごとに紙ひもなどで束ねるか、紙袋に入れ、ひもで結び中身が出ないようにしてお出してください。

※シュレツダー細断紙は袋に入れても回収されません(有価物集団回収(廃品回収)や碓氷川クリーンセンターへ直接搬入をお願いします)。

※ビニール袋に入れると、古紙とは判断されず回収はされません。

※防水加工紙、印画紙、食品残渣のついた紙などは出せません。



紙ひもなど



紙袋



ビニール袋



シュレツダー細断紙

古着・古布

古着・古布は、濡れるとカビの原因となりリサイクルができなくなりますので、できる限り雨天に出すのはご遠慮ください。雨天でも出す場合は、透明・半透明のビニール袋に入れて、水が入らないようにしっかり封をしてください。

※燃えるごみ指定袋を使用する場合は、燃えるごみと区別するため、袋の見やすい場所に「古着」と書いてください。

※ボタン・ファスナーなどは取らずにそのまま出してください。

※布団類、カーペット、汚れが著しいものなどは出せません。

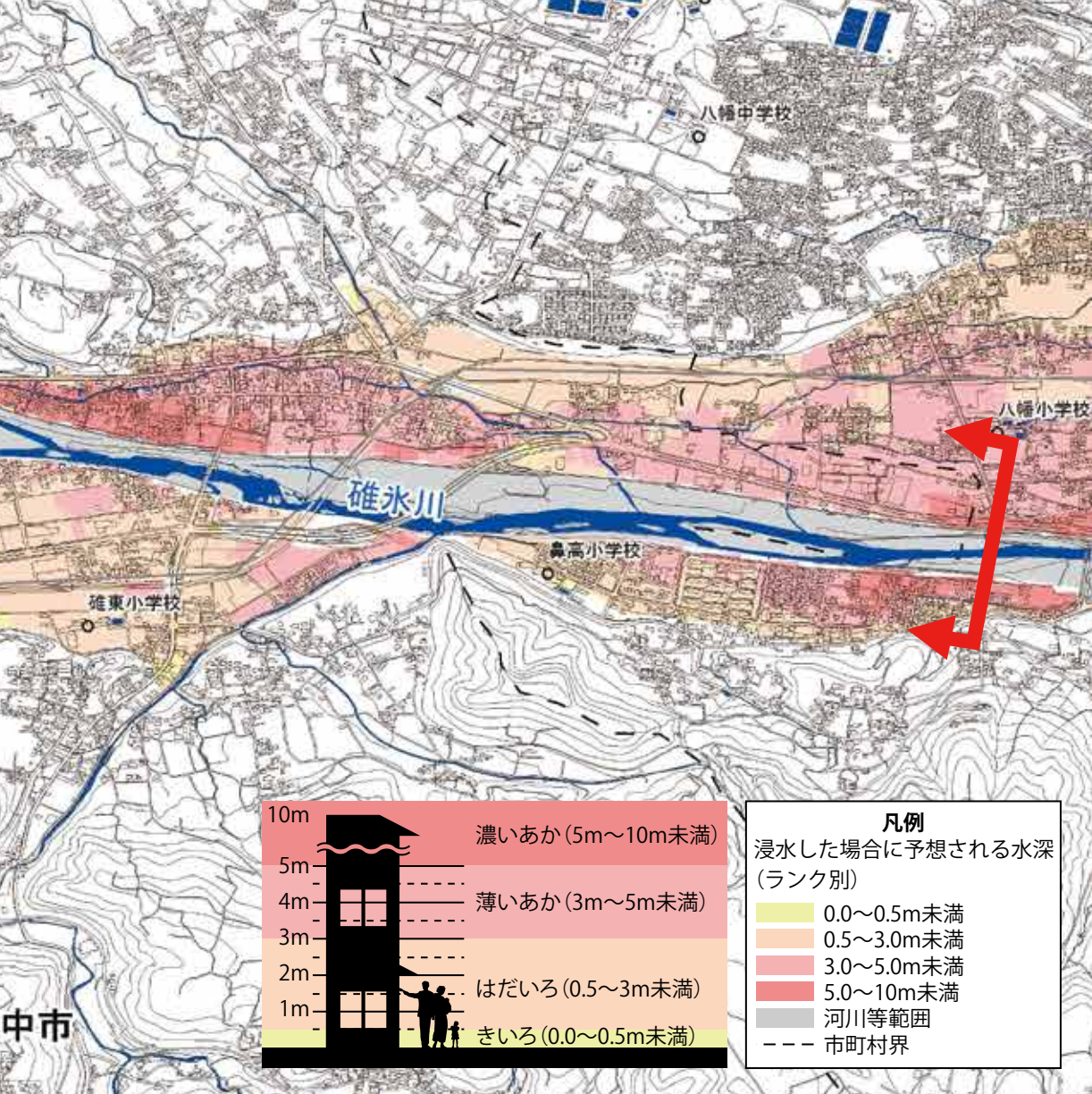
【資源ごみの碓氷川クリーンセンターへの直接搬入】

月曜日～金曜日(年末年始を除く)の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分に種類ごとに分別して搬入してください。(資源ごみについては、市の燃えるごみ指定袋に入れる必要はありません。処理手数料もかかりません。)

※資源ごみ(古紙、古着・古布)のごみステーション回収(行政回収)は、有価物集団回収(廃品回収)を補填するために実施するもので、できる限り地域の団体が実施する有価物集団回収をご利用ください。

問合せ▶環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)

碓氷川の浸水が想定される地域を掲載します

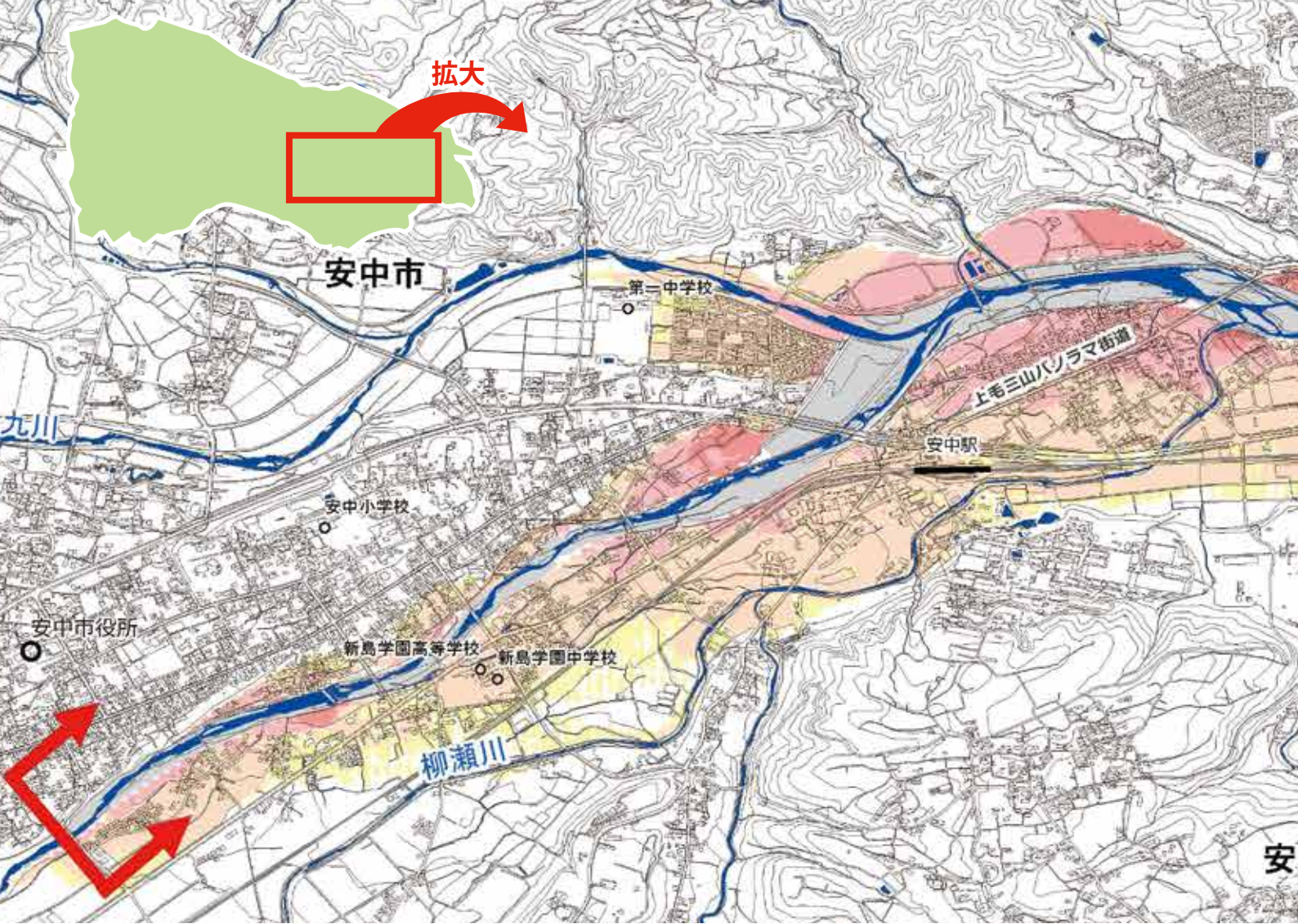
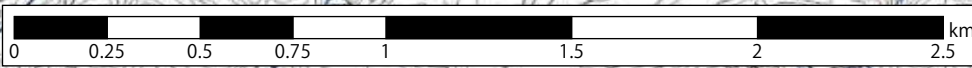


群馬県からの指定・告示により、洪水浸水想定区域が見直されました

洪水浸水想定区域は、水防法に基づき、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、または浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深などを表示したもので、河川管理者が指定し、公表するものです。

近年、想定を超える浸水被害が多発していることから、平成27年に水防法の一部が改正され、浸水が想定される区域を想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充することとなりました。この改正を踏まえ、群馬県が群馬県管理河川に関する洪水浸水想定区域を見直しましたので、安中市内を流れる碓氷川の洪水浸水想定区域図を掲載します。

洪水の発生に備え、避難先や避難経路を事前に検討する材料のひとつとしてご覧ください。



利根川水系碓氷川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

※安中市域抜粋

1. 説明文

- (1) この図は、利根川水系碓氷川の水位周知区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の碓氷川の河道の整備状況、霧積ダムの洪水調節等を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により碓氷川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

- (1) 作成主体 群馬県県土整備部河川課
- (2) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- (3) 対象となる水位周知河川 利根川水系碓氷川(実施区間)
左岸：安中市安中地先(七曲橋)から
高崎市下豊岡町地先(直轄上流端)
右岸：安中市安中地先(七曲橋)から
高崎市乗附町地先(直轄上流端)
- (4) 指定の前提となる降雨 碓氷川流域の48時間総雨量775.8mm
- (5) その他 詳細な図面については、「群馬県ホームページ」をご確認ください。
URL <https://www.pref.gunma.jp/06/h4010198.html>



各地区代表区長の皆さん（敬称略 5月1日現在）

区長の皆さんを紹介します
お世話になります



東横野地区
田島 勲区長



磯部地区
松本 元雄区長



原市地区
田村 宇太次区長



安中地区
浅見 誠治区長



後閑地区
秋山 潔区長



秋間地区
渡部 桂一区長



板鼻地区
平尾 和男区長



岩野谷地区
小川 博区長



西横野地区
清水 正区長



坂本地区
佐藤 金光区長



白井地区
武井 正夫区長



松井田地区
和田 元男区長



細野地区
萩原 豊彦区長



九十九地区
中澤 四郎区長

困行政課行政係（☎内線1041）

市内には101の行政区があります。
 区長さんには、地元の自治会などの協力を得ながら、地域の皆さんと市の橋渡し役として、主に次の仕事を
 をお願いしています。

○毎月2回の全戸配布印刷物（「広報あんなか」などの配布や回覧）
 ○住民センター新築・改修の補助申請に関する事

○土木事業（道路・水路などの整備工事の連絡調整など）に関する事

○環境衛生（環境整備、ごみの不法投棄の通報など）に関する事

○交通安全（カーブミラーやガードレールなどの設置要望など）に関する事

○防犯（防犯灯の設置要望など）に関する事

○防災（防災事業の参加、災害発生時の協力や被害状況の報告など）に関する事

○社会福祉事業（赤い羽根、歳末助け合いなどの共同募金活動への協力など）に関する事

東横野地区						磯部地区					原市地区										安中地区												
6区	5区	4区	3区	2区	1区	5区	4区	3区	2区	1区	9区	8区	7区	6区	5区	4区	3区	3乙区	3甲区	2区	1区	12区	11区	10区	9区	8区	7区	6区	5区	4区	3区	2区	1区
田島勳	櫻井勝	佐藤勉	萩原幹雄	有馬克己	宮口隆司	谷野和義	平形泰弘	三宮晃	新井通夫	松本元雄	吉田賢二	田村宇太次宏	須賀保	茂木隆夫	松岡隆夫	和田正治	池島成憲	三野勝	半田國明	森明男	内田昌	浅見誠治	堀越敏男	上原力ズ子	多胡稔	阪本幹夫	白石誠一	堀口正孝	筑井秀夫	鈴木健一	酒井徳重	須藤康弘	野中明夫

松井田地区					後閑地区					秋間地区				板鼻地区				岩野谷地区																	
紺屋町区	南横町区	北横町区	新田穂薺ノ窪区	下町区	仲町区	上町区	源ヶ原区	森崎区	新町区	新城中宿区	本町区	上本町区	5区	4区	3区	2区	1区	5区	4区	3区	みのりが丘区	2区	1区	5区	4区	3区	2区	1区	7区	6区	5区	4区	3区	2区	1区
平山武司	白石文隆	戸谷英明	今井一彦	小坂上治	保々喜久治	須藤好清	根岸精武	山田精一	唐澤勲	佐藤忍	寺島伸二	和田元男	日部勇	秋山潔	戸塚敬三	鬼形輝雄	萩原益男	田村秀雄	原田幸夫	佐藤昇	渡部桂一	鈴木志郎	多胡秀和	滝川孝	澤田俊啓	三澤勝	宮川均	平尾和男	白石一男	岡村保夫	神澤忠夫	小川博	須藤護	茂木哲夫	田村廣政

細野地区			九十九地区				西横野地区								坂本地区				白井地区											
上増田西区	上増田東区	新井区	土塩東区	土塩西区	小日向区	国衙百石区	高梨子区	下増田区	行田区	八城西区	八城東区	別所区	鳥留南区	鳥留北区	二軒在家区	高野谷戸区	大王寺区	塚原区	法正寺区	上人見区	入牧2区	入牧1区	原区	坂本2区	坂本1区	五料東区	五料中区	五料西区	横川東区	横川西区
湯本常雄	萩原豊彦	黛典周	藤巻正樹	坂本光輝	桑原幸正	今井雅芳	藤巻宣弘	中澤四郎	和田眞治	小島芳雄	中山良介	神屋和雄	萩原誠	上原哲夫	清水正	中山亘	上原啓司	鳥越一成	寺嶋正美	塩谷幸生	武田泰文	佐藤金光	山崎和好	横田正道	佐藤光一	武井文男	飯塚芳明	猿谷孝雄	武井正夫	山田孝計

太字：地区代表区長

一般会計

※市税負担の状況 市民1人あたり 181,439円
1世帯あたり 426,515円
(人口:57,861人 世帯数:24,614世帯)

(単位:千円)

(単位:千円)

歳入	予算額	収入計	収入率(%)	歳出	予算額	支出計	執行率(%)
市税	10,282,064	10,498,249	102.10	民生費	9,286,849	7,279,149	78.38
地方交付税	3,172,061	3,217,276	101.43	衛生費	3,542,728	1,956,681	55.23
国庫支出金	3,093,338	2,532,508	81.87	公債費	2,989,363	2,905,840	97.21
市債	2,213,900	1,107,300	50.02	総務費	2,540,627	2,025,586	79.73
県支出金	1,909,780	1,084,114	56.77	教育費	2,395,562	2,082,609	86.94
繰入金	1,288,896	153,910	11.94	土木費	1,985,045	1,001,525	50.45
地方消費税交付金	1,038,000	1,105,324	106.49	消防費	871,805	847,319	97.19
諸収入	478,390	488,963	102.21	農林水産業費	680,551	564,323	82.92
繰越金	445,337	445,338	100.00	商工費	418,244	313,030	74.84
使用料及び手数料	398,668	354,868	89.01	議会費	241,290	237,706	98.51
その他	700,586	793,058	113.20	その他	68,956	24,096	34.94
合計	25,021,020	21,780,908	87.05	合計	25,021,020	19,237,864	76.89

予算額 **250億2,102万円**
収入計 **217億8,090万8,000円**
収入率 **87.05%**

予算額 **250億2,102万円**
支出計 **192億3,786万4,000円**
執行率 **76.89%**

特別会計

国民健康保険

予算額: 65億4,815万4,000円
収入済額: 61億2,775万7,000円
収入率: 93.58%
支出済額: 59億5,397万9,000円
執行率: 90.93%

下水道事業

予算額: 9億7,886万9,000円
収入済額: 8億3,876万6,000円
収入率: 85.69%
支出済額: 7億6,328万円
執行率: 77.98%

後期高齢者医療

予算額: 7億8,866万3,000円
収入済額: 7億2,540万8,000円
収入率: 91.98%
支出済額: 7億962万円
執行率: 89.98%

健康増進施設恵みの湯事業

予算額: 1億9,351万8,000円
収入済額: 1億6,575万7,000円
収入率: 85.65%
支出済額: 1億6,350万9,000円
執行率: 84.49%

介護保険

予算額: 64億9,925万8,000円
収入済額: 59億7,668万円
収入率: 91.96%
支出済額: 57億1,000万4,000円
執行率: 87.86%

特別会計合計

予算額: 150億846万2,000円
収入済額: 138億3,436万8,000円
収入率: 92.18%
支出済額: 133億39万2,000円
執行率: 88.62%



安中市の財政

平成30年度下半期予算執行状況

安中市の財政事情の公表

「安中市財政事情の作成及び公表に関する条例」にもとづき、平成30年10月1日から平成31年3月31日までの間の本市の財政事情を公表します。

令和元年5月1日

安中市長 茂木 英子

〔困〕=本庁舎 〔松〕=松井田庁舎 〔谷〕=谷津庁舎 〔碓〕=碓氷川クリーンセンター 〔ス〕=スポーツセンター

市債の状況

目的別現在高（単位：千円）

目的	金額	割合(%)
土木債	2,090,682	7.21
教育債	4,951,111	17.08
臨時財政対策債	12,525,865	43.21
その他	4,072,414	14.06
特別会計債	5,345,336	18.44
計	28,985,408	100.00

借入先別現在高（単位：千円）

借入先	金額	割合(%)
財務省	11,521,682	39.75
郵貯・簡保管理機構	1,599,436	5.52
地方公共団体金融機構	7,733,346	26.68
市中銀行	7,698,932	26.56
その他	432,012	1.49
計	28,985,408	100.00

市有財産の状況

建物  273,560.20㎡	基金  94億1,917万8,000円	土地 山林  9,049,730.37㎡	土地 山林以外  2,530,066.84㎡	証券  10億2,213万2,000円	車両  291台
---	---	---	---	---	--

安中市土地開発公社不祥事件 和解20年後の対応について

平成7年に発覚した安中市土地開発公社の元職員による詐欺事件につきましては、市民の皆様に変なご迷惑とご心配をおかけしました。ここに改めて、お詫びを申し上げます。

その後の裁判により、和解が成立し、平成10年12月、㈱群馬銀行に対して、債務者を安中市土地開発公社、連帯保証人を安中市として、24億5,000万円の債務が確定しました。

この和解に基づき、安中市土地開発公社が㈱群馬銀行へ、これまでの20年間で合計8億円を支払いました。この支払いは、土地開発公社の土地造成販売による利益の中から行われ、連帯保証人である安中市からの支払いは発生しておりません。

和解から20年目となる平成30年7月から、㈱群馬銀行と協議を重ねて参りました。

その結果、安中市土地開発公社が毎年12月25日に2,000万円を支払うことで、平成31年3月に合意となりました。

現在、安中市土地開発公社の事業および経営は順調に推移しており、返済を続けていくための資金が十分ありますので、安中市が債務保証による弁済をする必要はありません。

今後も市民の皆様にご迷惑をかけないよう努めて参ります。

問合せ▶安中市土地開発公社（☎382-1111 ☎内線1211）

個別健診が始まりました 国民健康保険特定健康診査・ 後期高齢者健康診査

平成31年度国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査の個別健診は市内の下記医療機関で受診することができます(個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を市内の医療機関で実施することをいいます)。

左記により、希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月5日から始まりません。

期 間▼6月1日から11月30日まで(休診日については各医療機関にお問い合わせください)

料 金▼無料(約7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます)

健診機関▼下記の医療機関

注意事項

◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。

◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。

◆受診票・受診券は、個別健診・集団

健診共通です。

◆午前中のみ受診となります。

◆朝食を食わずに受診してください(薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください)。

◆肝炎ウイルス検診を同時に実施します(対象者は肝炎ウイルス検診を受けたことがない人)。

◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合は、あとから受けた健診費用は全額自己負担になります。

◆市外に転出した場合、または国民健康保険(安中市)を喪失した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。速やかに受診票・受診券を市へお返しくください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。

◆市の人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。

その他

◆4月以降に国民健康保険(安中市)・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は困窮年金課へお問い合わせください。

◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、こ

の健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を困窮年金課または困住民福祉課へお知らせください。

◆国民健康保険(安中市)・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

医療機関名 (※印の医療機関は予約が必要です)

ア	ミ	ヤ	医	院	☎385-1511										
あ	や	こ	ま	ご	こ	ろ	診	療	所	☎388-1180					
有	坂	内	科	医	院	※	☎381-0485								
い	の	う	え	整	形	外	科	内	科	ク	リ	ニ	ッ	ク	☎380-1717
い	わ	い	中	央	ク	リ	ニ	ッ	ク	※	☎381-2201				
大	貫	ク	リ	ニ	ッ	ク	※	☎380-1181							
お	に	か	た	医	院	※	☎385-1351								
く	ろ	さ	わ	医	院	☎393-5311									
公	立	碓	氷	病	院	※	☎385-8221								
櫻	井	内	科	医	院	※	☎385-8551								
さ	る	や	内	科	医	院	※	☎384-3681							
正	田	病	院	※	☎395-5566 (検診予約窓口)										
城	田	医	院	※	☎385-7858										
須	藤	病	院	※	☎382-3131										
田	口	医	院	※	☎393-1731										
武	井	内	科	循	環	器	科	※	☎393-1005						
半	田	内	科	医	院	☎385-6031									
藤	巻	医	院	☎393-1324											
堀	口	医	院	※	☎381-0229										
本	多	病	院	☎382-1255											
松	井	田	病	院	☎393-1301										
み	や	ぐ	ち	医	院	※	☎384-1126								
も	て	き	内	科	医	院	※	☎382-2510							

50音順

風しんを予防しましょう

まずは、「風しん抗体検査」を無料で検査できます（県事業）

群馬県では、風しんの感染予防やまん延防止、先天性風しん症候群の発生の予防を図るため、風しんの予防接種の必要性を判定する「風しん抗体検査」を県内の協力医療機関に委託して実施します。

実施期間▼

令和2年3月31日まで

内容▼風しん抗体検査（HI法による血液検査）

※検査費用は無料です。

対象者▼

県内に住所を有する人（前橋市および高崎市は除く）。

- （1）妊娠を希望する女性
- （2）妊娠を希望する女性の同居者
- （3）風しんの抗体価が低い妊婦の同居者

ただし、次に該当する人は除きます。
過去に風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体があることが判明し、当該予防接種を行う必要がないと認められる人

申請・受診券▼

○検査希望者は、県保健福祉事務所（県内10カ所）に來所して申請してください。

○検査の対象となることを確認して、風しん抗体検査受診券を交付します。

○妊娠を希望する女性の同居者は、妊

次に、「予防接種」の費用の一部を助成します（市事業）

本市では、県が実施する「風しん抗体検査事業」に伴い、検査後、風しんの抗体価が低いとされた人に対して、風しん予防接種費用の一部を助成します。

実施期間▼

令和2年3月31日まで

ワクチンと助成金額▼

- （1）麻しん風しん混合ワクチン予防接種 5,000円
- （2）風しん単独ワクチン 3,000円

※接種費用から助成金額を差し引いた金額を医療機関にお支払いください。

対象者▼市内に住所を有する人で、県が定めた対象者のうち風しんの抗体価が低いと診断された人

接種場所▼

市内指定医療機関（詳細は、お問い合わせください）

申請・予診票配布方法▼

困健康づくり課の窓口で申請が必要となります。

助成申請書に必要な事項を記入していただいた後に、予診票をお渡しします。

申請に必要なもの▼

抗体検査の結果が記入されたもの・印鑑（朱肉を使うもの）

その他▼

※妊娠中の女性または妊娠の可能性のある女性は接種できません。

※接種後、2カ月は妊娠を避ける必要があります。

申請・問合せ▼

安中保健福祉事務所
☎3881-0345

※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は除く）



高齢者在宅福祉サービスのご案内

事業名	対象者およびサービス内容	申請窓口
生きがい対応型 デイサービス ※愛称名「さわやか びんしゃんクラブ」	比較的元気な65歳以上の在宅高齢者(要介護または要支援の認定を受けている人は除く)を対象として地元の施設を活用し、教養講座、手芸、軽スポーツなどを実施します。 ■月一回の実施で、当日は昼食代として800円が必要です。	JA福祉センター ☎090-5217-3336
碓氷峠の森公園 交流館「峠の湯」 利用助成	市内の65歳以上の高齢者に対して当該施設の利用料の一部を助成します。 ■宴会(事前に予約してあるものに限る)を利用する人、一人につき1,000円を助成します(当該年度中に5回を限度とします)。	「峠の湯」 ☎380-4000
福祉車両の貸出	車椅子を使用する要介護高齢者や身体障害者を乗せて通院や買い物に出かけるための福祉車両を貸し出します。 ■ガソリンを満タンにして車両を返却してください。	社会福祉協議会 本所 ☎382-8397 支所 ☎393-3948
日常生活用具 給付等	日常生活に支障のある在宅高齢者を対象に、在宅生活の維持や介護者の負担軽減を図ります(介護保険の給付が可能な人は除きます)。 ■車椅子やベッドを貸し出します(ベッドの運搬は有料です)。 65歳以上の在宅高齢者であって、防火などの配慮が必要な一人暮らしの人が対象です(生計中心者の所得税額に応じた費用の負担があります)。 ■電磁調理器または自動消火器を給付します。	
高齢者おむつ サービス	65歳以上の在宅高齢者であって、寝たきりまたは認知症で常時失禁状態にある人が対象です。 ■対象者の所得税額により、紙おむつの給付限度が異なります。 ■入院や短期入所などで在宅を離れると、休止または廃止となります。	
高齢者住宅改造 補修費助成	65歳以上の在宅高齢者で、介護保険の認定を受けている人が、在宅生活を維持するために住宅を改造・改修する場合に助成します(新築および増築の場合は助成の対象外です)。 ■要介護度、世帯構成、生計中心者の所得税額による制限があります。 ■助成は対象工事費の6分の5の額です(助成は50万円を限度とします)。	
はり・きゅう・ マッサージ サービス助成	70歳以上の高齢者が本市と契約している施術所で「はり」、「きゅう」、「マッサージ」の施術を受ける場合に助成します。 ■申請により割引券を交付します(当該年度中に6枚を限度とします)。 ■対象者の所得税額によって交付制限があります。	
布団乾燥・ 丸洗いサービス	65歳以上の在宅高齢者で、寝たきりまたは虚弱な一人暮らしの人が対象です。 ■生計中心者の所得税額に応じた費用の負担があります。	
介護用車両 購入費等補助	65歳以上の在宅高齢者で、要介護認定(要支援の認定の人は除く)を受けており、車椅子の使用が見込まれる人を乗車させる介護用車両の購入または車両を改造する場合に助成します。 ■助成額は車の種類により異なります。 ■補助金の交付にあたっては、購入または改造の前に申請が必要です。	☎内線1181・1182 ☎住民福祉課 ☎内線2151・2152
配食サービス (配食支援事業)	65歳以上の在宅高齢者のうち、単身で生活する人、高齢者のみで生活する人、日中独居となる人であって食事の用意することが困難な人を対象に、弁当の配達を通して状況把握と栄養改善を行います。 ■昼食について週5回以内で利用できます(利用者負担があります)。	
タクシー 料金補助	タクシー以外の交通機関を利用することが困難な高齢者などを対象にタクシー料金の一部を補助します。 ■お住まいの地域により申請窓口が異なりますのでご注意ください。 (安中地区=☎介護高齢課、松井田地域=☎住民福祉課)	
緊急通報 装置の貸与	65歳以上の在宅一人暮らしなどの高齢者であって、健康状態や身体状況などの理由により緊急時の対応に不安がある人を対象に、緊急時に連絡がにつながる装置を貸与します。 ■家族をはじめとした協力者を緊急連絡先として登録します。 ■固定電話の回線を使用して装置を設置します(固定電話の回線が必要です)。	
在宅訪問 理美容サービス	65歳以上の在宅高齢者で、要介護4または5の人、あるいは要介護認定(要支援の認定を受けている人は除く)を受けている外出困難で、家族が高齢などの理由で支援を得られない人を対象にカット(散髪)してもらうことができる券を交付します。 ■理容組合・美容組合の協力店が対象者の自宅を訪問してカット(散髪)を実施します。 ■利用券を交付します(当該年度中に4枚を限度とします)。	

☎介護高齢課 高齢者対策係 (☎内線 1182)



3月19日 地域おこし協力隊の活動が報告されました

本市で協力隊として、活躍している後藤隊員(写真左)と南畝隊員(写真右)がこれまでの活動報告を行いました。今までの成果やこれからの課題、目標などの報告があり、安中市をさらに魅力あるまちにしようという熱意のこもった報告会となりました。



3月16日 第24回定期演奏会

安中市文化センターにて、安中市少年少女合唱団第24回定期演奏会が開催されました。団員全員が一丸となって、日々の練習の成果を発揮し、精一杯歌声を響かせていました。



4月18日 100歳 おめでとうございます

小嶋いくさん(東上秋間)が100歳の誕生日を迎えられ、お祝いの品が手渡されました。これからも元気にお過ごしください。



3月16日 梅林を堪能しました

秋間梅林にて、梅林ウォーキングが開催され、多くの人が参加しました。参加者の人たちは満開の梅の花を見るだけでなく、香りも楽しんでいました。



3月20日 熱い闘いを繰り広げました 4月2日

ALSOKぐんま総合スポーツセンターにて行われた第8回全日本UJボクシング大会に出場した皆さん(左写真)と優勝した金井紫南さん(右写真)が出場と優勝の報告に訪れました。



生涯学習だより

平成30年度 第40回 「少年の主張」 群馬県大会 優秀賞作品

「便利と時間」

松井田南中学校 三年 多胡 斗稀

「ねえ、私の話を聞いてる？」
母からの言葉に、はっとすることがあった。今まで夢中で気がつかなかったのだ。スマホをずっとのぞき込んでいたから…。

最近、身の回りで便利なものがたくさん増えた。例を挙げると、スマホ、PC、TV、AIなど。それらが社会で広く使われるようになり、必要不可欠な存在となった。確かに私もこれらのものは便利だと思うが、果たして私はスマホのおかげで生活が豊かになったのだろうか。

確かにスマホのおかげで、電話、メールはもちろんのこと、時計やアラーム、スケジュール管理だってできるし、インターネットに接続すれば調べ物や買い物だってボタン一つでできてしまう。とても良いことばかりだ。しかし、注目してほしいのは、スマホとの「向き合い方」なのだ。

私のように、中学校入学と同時にスマホを買ってもらう人は段々増えてくるだろう。その時に多くの人が、保護者から「け

じめをつけて使いなさい。」と約束させられるはずだ。私もそうだった。しかし、使っているうちに段々スマホの虜になり、気付いた時には、どんな時でもスマホが無いと落ち着かないという状態にまで陥ってしまったのだ。私は家の人に反抗しようとか、勉強なんかどうでもいいだなんて少しも思ったことがない。しかし、スマホに夢中になっていた時期は成績は下がり、部活は集中できず、家族との会話も減るといって最低な生活を送ってしまった。自分がまさかこんなことになるなんて思ってもみなかった。

スマホが世の中に普及してからというものは、街を歩いても、電車に乗っても、ごはんを食べる時も、そして家にいる時さえ、周りのほとんどの人が下を向いている。誰かに声をかけられるまで、ずっとスマホをいじっている。

私は「便利」の悪い点は、「時間を生み出すが、その生み出された時間を別のことに使わ

せる。」点だと考える。便利なのは仕事の効率を上げてくれる。大人数に向かつて何かを連絡したい場合、スマホのおかげで今までの携帯電話よりも何倍も早く伝えることができる。その分の余った時間が生まれるのだ。

では、「便利」によって余った時間はどのように使われるのだろうか。

時間が余ると、人はゆとりを感じてしまう。「便利」を知ってしまった私たちは、時間を有効に使うのではなく、その余った時間を楽しみに使える時間と捉えてしまうのだ。例えばやるべき事が山積みになってしまっても、どうしても後に待っている苦勞よりも、目の前の楽しいことを優先させてしまう。気がつけば、「便利」で生み出された以上の時間を楽しみに費やし、そこから後回しにしていたやるべき事をするという悪循環に陥ってしまうのだ。結果的に、自分の首を自分で絞めてしまっているのだ。

私は、自分の首を解くために、スマホを使用するのを諦めて保護者に預けることにした。私一人の力では、「便利」の魅力に勝つことはできないと悟ったからだ。今では成績も落ち着き、部活動や家族に対する姿勢も良くなったと自分自身でも感じる。だがあの時期のもったいない時間の使い方を取り戻すことはできない。

「便利」を全て消すことはできない。私も高校生になったらスマホを返してもらい、友達作りや勉強に役立てていきたいと考えている。ただ、今はそれができる力がないだけだ。「便利」は現代社会に必要不可欠な存在となった。「便利」との共生、それが私たちが間いかけ直さなければならぬものなのではないだろうか。あなたは「便利」を有効に使えていますか。真の「便利」とは何ですか。

今年度の第41回「少年の主張」安中市大会については、P21をご覧ください。

出前講座のご案内

本市では、市民の皆さんの要望に応じて、市の行政情報および専門知識を有する職員を皆さんが主催する学習の場の講師として派遣(出前)します。なお、ご利用方法は次のとおりです。ぜひご利用ください。

【対象】 市内に在住・在勤・在学する人で構成する10人以上の団体

【日時】 休日および祝日を除く午前9時から午後9時までの2時間以内

【会場】 市内(会場確保および準備は利用者が行ってください) 【講師料】 無料(会場使用料などは除きます)

【申込み】 利用予定日の1カ月前までに各担当課へ直接お申し込みください(担当課調整の結果、お受けできない場合もあります)。申込書は市ホームページに掲載してあります。詳しくは各講座の担当課へお問い合わせください。

1. 市の行政情報関連講座

No	講座名	内 容	担当課	内線番号
1	市のまちづくり	総合計画を基にした基本方針を説明	企画課	1021
2	選挙のはなし	選挙のしくみと守るべきルールについて	行政課	1040
3	情報公開のはなし	情報公開制度のしくみについて	行政課	1040
4	防犯について	防犯対策について	危機管理課	1130
5	交通安全講座	交通安全対策について	危機管理課	1130
6	防災のキホン	災害から命を守るために必要なキホンのお話し	危機管理課	1130
7	市の財政状況について	財政事情と予算について	財政課	1051
8	我が家の固定資産税は	土地と家屋の固定資産税について	税務課	1060
9	国保税のしくみ	国民健康保険税についてのはなし	税務課	1060
10	所得にかかる税金のはなし	給料や年金などの収入にかかる税金について	税務課	1060
11	戸籍のはなし	戸籍のしくみについての説明	市民課	1101
12	国民健康保険のはなし	国民健康保険制度について	国保年金課	1113
13	後期高齢者医療制度のはなし	後期高齢者医療制度について	国保年金課	1118
14	男女共同参画について	男女共同参画社会の実現に向けて	市民生活課	1139
15	悪徳商法対策	悪徳商法から自分を守るために	市民生活課	1207
16	市の環境について	環境への取り組みについて	環境政策課	1882
17	障害者の福祉サービス	身体障害者・知的障害者の福祉サービスについて	福祉課	1151
18	やさしい手話	手話体験	福祉課	1151
19	乳幼児の健康管理	乳幼児の健康管理について	健康づくり課	1170
20	介護保険のしくみ	介護保険制度のはなし	介護高齢課	1186
21	高齢者福祉サービスについて	介護保険対象サービス以外のサービスについて	介護高齢課	1181
22	成年後見制度について	判断能力が衰えた方の財産や権利を守る制度について	介護高齢課	1193
23	安中市の観光	安中市の観光への取り組みについて	観光課	2622
24	都市計画のはなし	都市計画の役割・仕組みについて紹介	都市整備課	1211
25	水のはなし	命とくらしをささえる水	上水道工務課	3121
26	わたしたちの市議会	市議会のしくみと役割について	議会事務局	1352
27	農業委員会について	農業委員会の業務とその役割について	農業委員会	1451
28	やさしい人権学習	人権問題を扱い、明るいまちづくりについて	生涯学習課	2240
29	生涯学習のまちづくり	生涯学習を通したまちづくりについて	生涯学習課	2240
30	市の文化財について	国・県・市指定文化財について	文化財保護課 (学習の森)	3420
31	市内遺跡発掘調査について	遺跡の紹介と考古資料から見た市の歴史について	文化財保護課 (学習の森)	3421
32	安中市の歴史と人物について	市の歴史と市に関係する歴史上の人物について紹介	文化財保護課 (学習の森)	3420
33	レクリエーション教室	各種軽スポーツの指導	体育課	1907

2. 市職員個人による講座

No	講座名	内 容	担当課	内線番号
1	マラソン・ウォーキング教室	マラソン・ウォーキング指導	観光課	2622



男女共同参画推進委員会

第99回

平成30年度男女共同参画に関する作文・エッセイ 入選作品

【優秀賞】

働く女性について

松井田東中学校二年 古田 蘭

近年の日本では、「女性の社会進出」などの、女性が家庭から外へ出て、働くことについて、話題になっていきます。女性が社会に出て働くということには、賛否両論があります。その中で、私が「女性の社会進出」について思うことがあります。

私の身近でも働いている女性は多くいます。例えば、学校の先生やスーパーやコンビニ、レストランなどの様々なお店などでも、多くの女性が働いています。また、私の母もある場所で働いています。母は、私はまだ幼い頃からその場所で働いていました。仕事が終わりに、家に帰宅してきた母の姿は、少し疲れている様子の日もありますが、いつも何故だか楽しそうで、毎日いきいきとしているような気がしました。一日の終わりにも関わらずに、毎日笑顔でいきいきとしているのは何故なのだろうか、と考えてみると、その理由の一つには、母が毎日仕事をして、働く場所があるからなのではないか、と私はそのように感じました。

私が毎日、母やそれ以外での身近にいる、様々な「働く女性」を見て、私は女性

が働くことについて良いイメージを持つようになりまし。働くことで得られるものは、大きいと思います。働くということは大変なことでもありますが、その反面、気持ちを新たにリフレッシュさせ、いきいきとした心を持つことができるのではないかと思います。また、働くことによつて、今まで知ることの無かった人とも新たな交流が生まれます。

このように、働くことには様々な良さがあり、働く人たちにとつては、仕事は生きがいの一つにもなっているのではないかと思います。そして、私の身近にいる働く女性たちが、毎日いきいきとして、輝いているように見えるのは、働くことにやりがいや楽しさを感じているからだと思います。

近年の日本では、働く女性たちが多く見られます。働くことでの、やりがいや喜びを感じ、働くことが生きがいともなっているのではないかと思います。私は、男性だけでなく女性にも働きやすいような社会になれば良いと思います。そのためには、女性が働くことへの理解が、何よりも大切なのではないのでしょうか。

安中市消費生活センターからのお知らせ

テレビショッピングでも

注文したら定期購入だった

【事例】

テレビショッピングで健康食品を購入し、商品が届いた。その後、何も頼んでいないのに1カ月後に同じ商品が届いた。よく確認すると「定期お届けコース」になっていた。これ以上は要らないので返品し、定期購入を解約したい。



【Q&Aアドバイザー】

☆テレビショッピングは、情報の表示時間が限られているため、ついつい商品の印象やお得感ばかりに気を取られてしまいがちですが、契約内容や解約条件を見逃さないようにしましょう。なお、定期購入である場合は、その旨や定期購入の期間など重要な事項が表示されているので注意しましょう。

☆電話で注文する際にオペレーターが定期購入などの契約条件を説明する場合があります。しっかりと話を聞いて、注文内容を確認しましょう。説明が分からない場合や契約内容について説明がない場合は自分から確認し、納得してから注文しましょう。

☆テレビショッピングなどの通信販売ではクーリング・オフの制度はありません。ただし、契約条件によっては返品できる可能性があるので、困ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

相談日時▼月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

問合せ・相談先▼安中市消費生活センター(☎382-2228)

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

白秋旗下の三羽鴉がらす

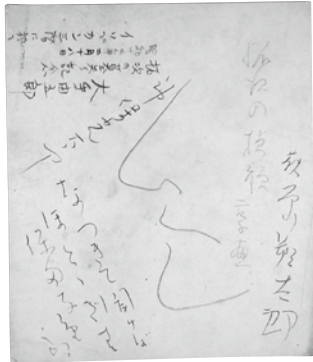
萩原朔太郎、室生犀星、大手拓次の3人の詩人は白秋を尊敬し、彼の主宰する雑誌を追って転々としつつ、次々と詩を発表しながら成長していきました。「そのため世間では、私等のトリオを稱して『白秋旗下の三羽鴉』と呼んだ。」と朔太郎は『藍色の墓』の跋文の中で述べています。

白秋は明治十八年(一八八五)生まれ、朔太郎は1つ年下、拓次は2つ年下、犀星は4つ年下でした。犀星を除く3人は年齢差はほとんどなく、師弟というよりむしろ先輩後輩といった関係に近かったようです。拓次も日記の中では「白秋君」と記していたりします。白秋の文壇デビューが早く、文芸雑誌を主宰するなど編集者としての能力にも秀でていたため、3人がそれを慕って追いかけていました。

白秋、朔太郎、犀星の3人はいわゆる「ウマガが合う」関係であり、相互に交流し親交を深めていました。



国指定史跡へ!!
築瀬二子塚
平成30年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品(敬称略)
中島 橙子(第二中学校1年)



萩原朔太郎色紙
昭和12年(1937)2月
群馬県立土屋文明記念文学館蔵

白秋と拓次は雑誌上で結びついた関係であり、拓次が白秋宅を訪れたのは、大正十五年(一九二六)であり、白秋主宰の雑誌『朱鸞』に詩を投稿してから十五年後のことでした。

展示片付けのため6月10日(月)・12日(水)・13日(木)はふるさと学習館のみ休館です。生涯学習施設は通常どおり開館しています。

「安中市学習の森 ふるさと学習館」
登録博物館に!

学習の森ふるさと学習館では、開館以来博物館登録に向けて準備を進めてきましたが、平成31年3月27日に正式に登録博物館となりました。この登録によって貴重な資料の展示なども可能になります。更に充実した展示内容でみなさんをお迎えしますので、この夏もぜひふるさと学習館に足をお運びください。



バッジやキーホルダーがつくれるよ。あそびにきてね!



安中市のマスコットキャラクター こうめちゃん

企画展「詩人大手拓次―孤独の箱のなかから―」
6月9日(日)まで開催しています。

問合せ ▶ 安中市学習の森 ふるさと学習館
安中市上間仁田951 Tel. 382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp

安中市文化センター 初心者パソコン講座 参加者募集

- 対象者 安中市在住・在勤でパソコン初心者の人
- 募集人数 各講座定員12人
(先着順 定員になり次第、締め切ります。)
- 場所 文化センター パソコン室(2階)
- 受講料 無料※テキスト代は実費(各講座により異なります。)
- 申込期限 各講座実施日の3日前までにお申し込みください。
- 申込方法 6月10日(月)午前9時～ 窓口または電話申込にて受付
※氏名、年齢、電話番号、希望講座名をお申し付けください。
※申込期限後の講座変更はご遠慮ください。
- ※写真取り込み講座には、お手持ちのノートパソコン、デジタルカメラ、ケーブル、説明書などの付属品をお持ちください(忘れてしまった場合、講座に参加できない場合があります)。
- ※ワード入門・エクセル入門の講座はパソコンの基本操作に慣れている人、キーボード入力ができる人を対象としています。パソコン未経験者は『①パソコンを始めよう(パソコン入門)』へお申し込みください。
- ※それぞれ別の講座になります。各講座ごとにお申し込みください。

講習日程

講座名	内 容	実施期日	講座時間
パソコンを始めよう (パソコン入門)	電源を入れる 基本操作	7月 8日(月) 10日(水) 11日(木) 12日(金)	13:00～ 16:00 3時間 ×4回
「お知らせ」を作ろう (ワード入門)	文字の設定 挿絵	7月22日(月) 24日(水) 25日(木) 26日(金)	9:00～ 12:00 3時間 ×4回
出納表・表を作ろう (エクセル入門)	エクセル用語 簡単な表の作成	7月22日(月) 24日(水) 25日(木) 26日(金)	13:00～ 16:00 3時間 ×4回
写真取り込み講座	写真の取り込み	7月13日(土) 14日(日)	9:00～ 16:00 6時間 ×2回

松井田文化会館 夏休みの映画会 ドラえもん のび太の月面探査記

- 日 時：7月28日(日)
一部：午前11時～(開場：午前10時45分)
二部：午後 2時～(開場：午後1時45分)
- 上映時間：111分
- 料 金：

全席自由	前売	当日
	800円	1,000円
- 会 場：松井田文化会館大ホール
※チケットは6月15日(土)午前9時から販売開始
チケットのお買い求めは、安中市松井田文化会館・安中市文化センター・富岡市かぶら文化ホール各窓口へ。
3歳未満幼児無料。ただし、お席を必要とする場合は有料となります。



(C) 藤子プロ・小学館・テレビ朝日・シンエイ・ADK 2019

安中市文化センター

- 安全運転管理者法定講習会**
6月12日(水) 9:30～18:00 入場：関係者
問合せ：安中地区安全運転管理者協議会
(☎382-0211(田中))
- 初心者パソコン講座**
7月 8・10～12日、13・14日
入場：要予約 会場：2階パソコン室
問合せ：文化センター(☎381-0586)
- 市民パソコン教室**
6月1・6・8・13・15・20・22・27・29 7月4日(木・土)
13:30～15:30 入場：無料 会場：2階パソコン室
問合せ：文化センター(☎381-0586)
- 市民の茶席(裏千家)**
6月15日(土) 10:00～ 入場：無料 先着70人
会場：2階茶室・和室
問合せ：文化センター(☎381-0586)
- 絵本読み聞かせ**
6月22日(土) 14:00～15:00 入場：無料
会場：図書館幼児コーナー
問合せ：安中市図書館(☎381-0529)

松井田文化会館

- カラオケ発表会**
6月6日(木) 開場 9:30 開演 10:00 入場：無料
問合せ：スナックファースト(☎080-1147-4472)
第41回少年の主張安中市大会
7月10日(水) 開場 13:30 開演 14:00 入場：無料
問合せ：☎生涯学習課(☎393-7077)
- 健康寿命UP教室**
6月18日(火) 13:30～
7月2日(火) 13:30～
問合せ：☎介護高齢課包括支援センター(☎内線 2157)
- 宝くじ文化公演 群馬交響楽団コンサート**
～憧れのスクリーン・ミュージック～
8月10日(土) 開場 14:30 開演 15:00
チケット販売：6月8日(土) 9:00～
全席自由 前売 一般 2,000円 高校生以下 1,000円
(当日券は各 500円増)
※宝くじ助成による特別料金です。
※未就学児の入場はご遠慮ください。
問合せ：松井田文化会館(☎393-4400)

6月1日から7月15日までのスケジュール

ホール
学習室など
窓口

大ホール
小ホール
窓口



▲姉妹都市であるカナダ・キンバリー市から市議会議員とご家族が来庁しました。



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,824	22,343	227	262
松井田地域	6,359	6,653	40	48
合計	28,183	28,996	267	310

合計 57,756人 世帯数 24,626 (平成31年4月末日現在)



お知らせ

第3次男女共同参画計画を策定しました



市では、第2次男女共同参画計画の計画期間が平成30年度で終了したことに伴い、男女共同参画社会の実現を目指した新たな行動計画を策定しました。

策定にあたっては、第2次計画における取組の評価と、市民、事業者の皆さまにご協力いただいた意識調査結果を踏まえ、本市が取り組むべき課題を明らかにしています。また、働き方改革や職場における女性の活躍推進、防災分野における女性の参画など、新たに取り組むべき課題も視野に入れ、解決するための施策の方向性を定めています。

「第3次男女共同参画計画」と「男女共同参画に関する意識調査結果報告書」は、困市民生活課、文化センター、文化会館、各地区公民館・生涯学習センターで閲覧できるほか、市ホームページ(<http://www.city.annaka.lg.jp>)に掲載しています。

問合せ▼困市民生活課市民協働係
 (☎内線 1139)

児童手当・特例給付の現況届を忘れずに

児童手当・特例給付の受給者は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。現況届は受給者や児童の状況など、引き続き手当を受ける資格があるかどうかを確認するためのものです。届け出をしないと6月以降の手当の支給が差止となりますので、期限内にご提出をお願いします。

受付期間▼6月10日(月)～28日(金)
 (土・日は除く)

午前8時30分～午後5時15分
 ※6月12日(水)、19日(水)は困子ども課のみ午後7時まで

提出書類▼現況届(6月上旬に対象者あてに郵送します)

受給者の健康保険証のコピー(安中市の国民健康保険加入者は不要です)
 その他必要に応じて提出する書類があります。

※公務員の人は勤務先にお問い合わせください。

児童手当制度について▼児童手当についての詳細は、市ホームページでも掲載しています(<http://www.city.annaka.lg.jp/ikuji/jidouate.html>)。

受付・問合せ▼
 困子ども課子ども育成係
 (☎内線 1161)
 困住民福祉課福祉子ども係
 (☎内線 2153)

アメリカシロヒトリ(毛虫)を早めに駆除しましょう
 アメリカシロヒトリは、主に6～7月、8～9月の年2回発生します。

問合せ▼困市民生活課市民協働係
 (☎内線 1139)

被害の拡大を防ぐためには、早期の発見と駆除が重要です。

駆除や防除は地権者の責任となり、本市では市有地以外の駆除は行っておりません。個人で駆除していただくか直接専門業者へご依頼ください。

なお、農地で発生した場合には、殺虫剤(スミチオン)の配布を行っていただきますので、左記までご相談ください。

※農地以外の場所で発生した場合には、殺虫剤の配布はできませんので、ご承知おきください。

問合せ▼困農林課農政係
 (☎内線 2612)

福祉手当のご案内
 本市では次のとおり、児童・福祉の手当を支給しています。支給要件を満たしている、まだ申請していない人は手続をしてください。

障害児福祉手当・特別障害者手当
 在宅で重度の障害があり、日常生活において、常時特別な介護を要する人※障害児福祉手当は、特別児童扶養手当と併せて受給できます。

※受給資格者や配偶者、扶養義務者などの前年の所得に応じて、手当の全部が停止されることがあります。

※手当を受給している人は8月に所得状況届を提出する必要があります。

※障害の程度、所得制限限度額など詳しくはお問合せください。

問合せ▼
 困福祉課障害福祉係
 (☎内線 1159)
 困住民福祉課福祉子ども係
 (☎内線 2153)

問合せ▼困市民生活課市民協働係
 (☎内線 1139)

平成31年度農作業標準賃金表

農繁期に農作業や機械請負をお願いする場合の標準額を定めましたのでお知らせします。

種 別		標 準 額		摘 要	
		単 位	賃 金 (円)		
田 植 作 業	耕 起	1 0 a	7,500	機械請負	
	代 か き	1 0 a	6,500	機械請負	
	畦 塗 り	1 m	60	片側機械塗り	
	育苗代	芽 出 し	1 箱	450	
		緑 化 苗	1 箱	700	
	機械植	植付のみ	1 0 a	7,500	機械請負
施肥田植		1 0 a	9,000	機械請負(肥料委託者もち)	
水 稻 作 業	バインダー	1 0 a	8,500	機械請負(結束縄請負者もち)	
	自脱コンバイン	1 0 a	18,000	機械請負(結束縄請負者もち)	
	自走式脱穀機	1 0 a	8,500		
	もみすり代	6 0 kg	800		
	乾 燥 代	6 0 kg	800		
麦 作 業	耕 起	1 0 a	7,500	機械請負	
	麦まき作業	1 0 a	6,500		
耕うん作業	プ ラ ウ	1 0 a	8,000	機械請負	
	ロータリー	1 0 a	7,500	機械請負	
	サブソイラー	1 0 a	8,000	機械請負	
	抜 根	1 0 a	30,000	機械請負	
	オペレーター	1 時間	1,500	危険手当含む	
入 手 間		1 日	7,500	8 時間	

※この賃金は目安ですので、圃場の条件や作業効率などを考慮して、お互いの話し合いで決定してください。

問合せ▶ 困農業委員会事務局 (☎内線1452)

売却区分番号	所在地	内 容			最低入札 価額(円)	公売保 証金(円)
		土 地	土地面積(m ²)	建 物 建物面積(m ²)		
31-1	板鼻 2丁目 字仲町	宅地 1筆	318.95	建物 1棟 129.74	2,750,000	280,000
31-2	下磯部 字中郷	宅地1筆 ・ 畑1筆	594	建物1棟 付属 建物1棟 109.12	5,050,000	510,000

**差し押さえた不動産を
公売します**
**どなたでも入札に
参加できます**

市税の滞納処分として差し押さえた不動産を公売し、入札によって売却します。今回は、土地付建物2件が公売対象で、売却代金は市税に充てられます。

また、本市では例年11月に近隣市町村と合同で不動産公売を行っており、今回は、本市単独での不動産公売となります。

公売機会を増やすことで、より多く

の入札・売却と税
収確保を目指しま
す。原則どなたで
も参加ができます
ので、ぜひご参加
ください。詳細は
市ホームページか
公売広報でご確認
ください。

不動産単独公売の概要
入札期日▼7月25日(木)
受付開始…午後1時
入札開始…午後2時
場所▼困305会議室

その他▼物件の詳細と公売参加の手続については、市ホームページ、または、困収納課・困住民福祉課に用意した「公売広報」をご覧ください。

※直前に公売を中止する場合があります。事前に公売実施の有無を問い合わせてください。

「31-2」については農地が含まれていますが、すでに農地転用の許可手続を了しているため、公売に際して「農地買受適格証明書」は要しません。

●夜間納税窓口のご案内
市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左記の通り夜間窓口を開設しています。

開設日▼7月1日(月)
時間▼午後8時まで
場所▼困収納課

問合せ▼困収納課収納整理係
(☎内線1084)





地域おこし協力隊 活動報告 Vol.14

こんにちは。安中市地域おこし協力隊の南畝です。
6月に入り、秋間梅林は梅の収穫時期を迎えます。
一年で最も大事な時期。ケガなく無事に終わられるよう
尽力していきます。また、東京で秋間梅林の商品を販売
できる機会もいただくことができました。
6月6・7・8日に上野駅で行われる産直市に出店しま
す。秋間梅林の梅を使った加工品を販売予定です。
当日の様子も写真でお届けしたいと思います。
やりたいこと、やらなければならないこと、自分では
どうにもできないことがたくさんあり、前に進んだ活動
ができているのか不安になることもあります。周りの
人に、「安中市に来てくれてよかった」と言われる3年
間にできるよう、まだまだ頑張っていきたいです。



安中市賃借料情報

平成30年1月から12月までに締結(告示)された賃貸
借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおり
です。

区分	基盤整備状況	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)
田 (水稲)	整備済	7,300	11,100	4,800
	未整備	7,500	9,700	7,000
畑 (普通畑)	整備済	15,600	20,000	11,300
	未整備	8,600	10,700	3,600
畑 (こんにゃく)	整備済	16,800	23,400	6,900
	未整備	8,600	10,400	6,000

この「農地賃借料情報」は農地法第52条の規定に基づき、賃借などの動向を示すため作成したものですので目安としてご利用ください。

実際に農地賃借をする場合の賃借料については、対象農地の状況などを考慮して、お互いの協議のうえ設定してください。

問合せ▶[困](#)農業委員会事務局(☎内線1452)

経済センサス 基礎調査を実施します

この調査は、我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態などの基本的構造を全国および地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。
調査は、調査員が全国すべての事業所の活動状況を実地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。
皆さまの調査へのご理解、ご回答をよろしくお願いします。
総務省統計局・群馬県・安中市
問合せ▶[困](#)企画課情報統計係
(☎内線1023)

本市民課 休日窓口開設日

6月2日・16日 7月7日
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行



催し

第41回

「少年の主張」安中市大会

日時▼7月10日(水)

受付▼午後1時30分 開始▼午後2時

場所▼松井田文化会館 大ホール

発表者▼市内中学生代表12人

優秀者3人は西部地区大会に推薦します。

入場▼当日の受付でどなたでも無料に入場できます。

主催▼教育委員会、青少年育成推進員

連絡協議会、青少年健全育成会議

問合せ▼[困](#)生涯学習課

(☎内線2242)

「デーモン閣下&岡本知高の『悪魔の森の音楽会』」

チケット好評販売中

日にち▼7月21日(日)

場所▼安中市文化センター ホール

料金▼前売り 一般 3,000円

当日 一般 3,500円

開場▼午後4時30分

開演▼午後5時

チケット▼安中市文化センターで好評販売中(電話予約も受け付けています)

※未就学児の入場はご遠慮ください。

問合せ▼安中市文化センター

(☎381-0586)

磯部築がオープンします

磯部温泉街の中心に流れる碓氷川を利用した磯部築が6月8日(土)にオープンします。碓氷川のほとりで築場を眺めながら、新鮮な鮎料理をお楽しみいただけます。皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。



営業期間▼6月8日(土)～9月下旬(期間中は無休)

営業時間▼平日 午前11時～午後5時
土日祝日 午前11時～午後6時

(午後6時以降のご予約の相談可)
問合せ▼磯部築(営業期間中)

(☎38516959)
(一社) 安中市観光機構
(☎32916203)



募集

市民ときめきスクール『ガーデニング講座』多肉寄せ植えを作ろう』
受講生募集

毎回大好評のガーデニング講座。今回は、『多肉寄せ植え』です。多彩な色や独特の形で人気の多肉植物ですが、寄せ植えにするとさらに華やかです。水やりの頻度も少なく、育てやすいのも魅力です。
日時▼6月29日(土)午前10時～正午

(午前9時30分受付開始)

場所▼安中市文化センター玄關前

※雨天の場合は、安中市文化センター3階大会議室で行います。

参加費▼2,000円(教材費)

※参加費は、当日受付で集金します。

持ち物▼移植ゴテ・軍手またはビニール手袋

募集人数▼30人

募集期間▼6月4日(火)～6月18日(火)ただし土、日除く

主催▼安中市生涯学習プランナー友の会

申込み・問合せ▼

☎生涯学習課社会教育係
(☎内線2242)

電話または窓口にて「氏名」と「連絡先(電話番号)」を伝え、お申し込みください。

**安中市景観計画策定委員会
公募委員を募集します**

本市では、景観まちづくりに取り組むに当たり、景観形成の基本方針や景観計画区域における行為の制限、具体的な方策を示す「安中市景観計画」の策定を行います。そこで幅広い意見を取り入れるため、策定委員会委員(注)の一部を市民の皆様から募集します。ぜひ一緒に、景観まちづくりを進めていきましょ。

(注)そのほかの策定委員は、学識経験者や関係団体を代表する人で構成されます。

○募集人数

・若干名

○応募資格

・本市在住の市民

・平成31年4月1日現在18歳以上で、平日昼間開催の会議に出席できる人

○任期

・令和元年秋頃から景観計画の策定が完了する日まで(概ね2～3年)

○会議

・1年に2～3回程度開催予定(市条例に基づき報酬を支給)

○応募期間

・6月3日(月)から6月28日(金)

○選考方法

・提出された応募申込書をもとに審査し、選考終了後は本人あてに通知します

○提出方法

・公募委員応募申込書に必要事項を記入のうえ、(☎)都市整備課まで持参、郵送または電子メールで提出してください。なお、郵送は6月28日(金)消印有効、持参の場合は平日(午前8時30分～午後5時15分)に限ります。

・応募用紙は(☎)都市整備課、(☎)土木課で用意するほか市ホームページからもダウンロードできます。

景観まちづくりの効果

- 観光・交流の促進：観光客、来訪者の増加、宿泊客の増加
- 生活環境の魅力向上：市民の地域への愛情、満足度アップ
- 地域産業の振興：景観資源を活かした商品開発、ブランド化

景観計画に定める主な事項

- 景観計画区域
- 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針

● 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項
● 景観重要建造物および景観重要樹木の指定の方針

問合せ▼(☎)都市整備課計画開発係
(☎内線1212)

Eメール：toshi@city.annaka.lg.jp

**令和2年成人式
新成人スタッフ募集**



▲平成31年成人式新成人スタッフ

成人式を迎える皆さん、新成人スタッフに参加してみませんか? 思い出に残る成人式を自分たちの手で作ってみたいと思う人はお気軽にご連絡ください。

成人式日程▼令和2年1月12日(日)午前10時開式予定

業務内容▼成人式の企画運営、司会、二十歳の意見発表など

当日のほか数回の事前打合せ会議(第1回目 8月中旬開催を予定)

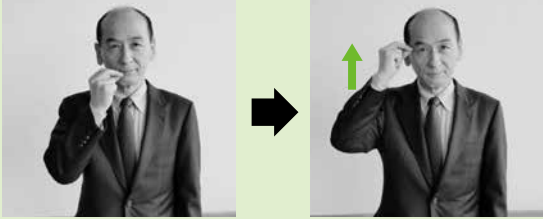
対象・定員▼平成11年4月2日生～平成12年4月1日生の市内在住または本市出身の新成人10人程度

申込み期限▼7月12日(金)までに電話でお申込みください。

手話で伝えよう Vol.6

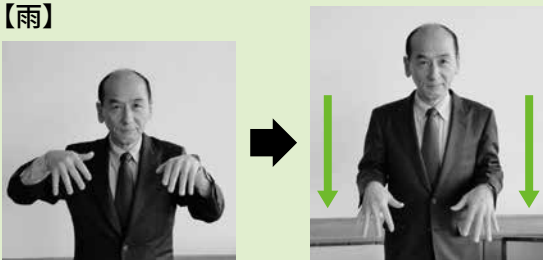
日が長くなり、1日が長く感じられるようになってきました。梅雨の時期がもうすぐそこまで来ています。そこで、今月の手話は【梅】と【雨】です。

【梅】



解説 人差し指と親指をくっつけた状態の手を口元に当ててからこめかみに当てる。

【雨】



解説 開いた状態の手を下に向け2回下に降ろす。
※【梅】【雨】と順に表すと【梅雨】という表現になります。

(安中市教育長 竹内 徹)



一般介護予防教室 「軽がるストレッチ教室」

簡単なストレッチや体操・健康講話を行う教室を開催します。いつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活するために、楽しく介護予防に取り組みませんか。ぜひご参加ください。

日時▼

- 1、7月12日(金)午前10時～11時30分
- 2、7月19日(金)午前10時～11時30分
- 3、7月26日(金)午前10時～11時30分

場所▼安中市保健センター
内容▼ウォーキング講座、栄養士や歯科衛生士による講話など
対象者▼市内在住の概ね65歳以上の人で、3日間参加できる人
 ※運転ができない人は送迎をご利用いただけます。お申込みの際お伝えください。
参加費▼無料
持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具
定員▼20人(先着順)
申込期間▼6月10日(月)午前9時～7月5日(金)
申込み・問合せ▼

困介護高齢課地域包括支援センター
 (☎内線2156・2157)

日本脳炎

定期予防接種のお知らせ

日本脳炎ワクチンの受け忘れはありませんか？

特に、特例措置に該当する年齢の人は、母子手帳をもう一度ご確認ください。

※左記の対象期間内であれば無料(公費負担)で接種できます。

日本脳炎予防接種については、接種後の副反応の事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで積極的勧奨の差し控えがありました。その後、新ワクチン(乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン)が導入され、積極的な接種勧奨を再開しています。

このため、左記の特例措置に該当する年齢の人は、日本脳炎の予防接種(第1期・第2期合わせて計4回)を受ける機会を逃していることがありますので、母子手帳などを確認し、不足があれば早めに接種を受けましょう。

おたふくかぜ予防接種 (任意)公費助成についての お知らせ

本市では、乳幼児のおたふくかぜ予防接種(任意)において公費助成を実施しています。

対象者▼満1歳から5歳未満(1歳の誕生日から5歳の誕生日の前日まで)

助成回数▼一人1回のみ無料

接種場所▼市内指定医療機関(詳細はお問い合わせください)

予防票の配布方法▼予防接種を希望する場合には、あらかじめ困健康づくり課または困住民福祉課の窓口で申請が必要となります。助成申請書に必要事項を記入していただいた後に、予防票をお渡しします。

申請に必要なもの▼母子手帳・印鑑(朱肉を使うもの)

問合せ▼困健康づくり課予防係
 (☎内線1172)

困住民福祉課健康介護係
 (☎内線2151)

特例措置②	特例措置①	第2期	第1期	接種区分	対象者	接種回数
※公費での接種年齢は満9歳以上13歳未満	平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人	満9歳～13歳未満 (標準的な接種時期は小学4年生)	生後6ヶ月～7歳6ヶ月に至るまで (標準的な接種年齢は初回…3歳、追加…4歳) ※3歳未満は接種量が半分となります	第1期	初回…2回 追加…1回	第1期(3回)と第2期(1回)の計4回接種のうち未接種分
せん	※20歳の誕生日を迎えると特例措置は受けられません	平成19年4月1日生まれの人まで	第2期	第2期	1回	第1期(3回)と第2期(1回)の計4回接種のうち未接種分

行事カレンダー

6月1日▶7月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
6月			16	日		7月		
1	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第61回水道週間(～6/7)	17	月	●第2回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00～	1	月	
2	日	●浄水場開放 久保井戸浄水場 10:00～15:00	18	火	●第2回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00～	2	火	
3	月		19	水	●第2回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00～	3	水	
4	火		20	木	●家庭教育カウンセリング講座③ 文化センター 10:00～12:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	4	木	●家庭教育カウンセリング講座⑤ 文化センター 10:00～12:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
5	水	●家庭教育カウンセリング講座① 文化センター 10:00～12:00 ●体育施設利用者調整会議(7～9月) 旧安中市屋外施設 ☑ 18:30～ 旧松井田町屋内外施設 ☑ 18:30～	21	金	●第2回安中市議会定例会 文化センター 13:30～15:30 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	5	金	
6	木	●体育施設利用者調整会議(7～9月) 旧安中市屋内施設 ☑ 18:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	22	土	●手作り酵素作り くつろぎの郷 10:00～ ●草木染め くつろぎの郷 13:30～ ●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	6	土	
7	金		23	日		7	日	
8	土	●磯部築オープン ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●宝くじ文化公演 群馬交響楽団コンサート チケット発売	24	月	●第2回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～	8	月	●初心者パソコン講座 パソコンを始めよう(パソコン入門) 文化センター 13:00～16:00
9	日	●あんなか防災フェア 2019 文化会館 13:00～16:00	25	火	●第7回農業委員会総会 201会議室 11:00～	9	火	
10	月		26	水	●第2回安中市議会定例会 閉会(予定) 9:00～	10	水	●第41回「少年の主張」安中市大会 松井田文化会館 14:00～17:00 ●初心者パソコン講座 パソコンを始めよう(パソコン入門) 文化センター 13:00～16:00 ●少年の主張安中市大会 9:00～17:00
11	火		27	木	●家庭教育カウンセリング講座④ 文化センター 10:00～12:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	11	木	●家庭教育カウンセリング講座⑥ 文化センター 10:00～12:00 ●初心者パソコン講座 パソコンを始めよう(パソコン入門) 文化センター 13:00～16:00 ●夏の県民交通安全運動(7/11～20)
12	水		28	金		12	金	●家庭教育カウンセリング講座⑦ 文化センター 10:00～12:00 ●初心者パソコン講座 パソコンを始めよう(パソコン入門) 文化センター 13:00～16:00
13	木	●第2回安中市議会定例会 開会(予定) 9:00～ ●家庭教育カウンセリング講座② 文化センター 10:00～12:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	29	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●市民ときめきスクール「多肉寄せ植え」 文化センター 10:00～12:00	13	土	●初心者パソコン講座 写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00
14	金		30	日	●市民フリーブロー大会 松井田体育館 9:00～	14	日	●初心者パソコン講座 写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00
15	土	●市民の茶席 文化センター 10:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●ドラえもん のび太の月面探査機 チケット発売				15	月・祝	

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	6/4・18 7/2
峠の湯	6/11・25 7/9
鉄道文化むら	6/4・11・18・25 7/2・9
文化センター(※は図書館のみ休館です)	6/4・11・18・25・28※ 7/2・9
文化会館	6/3・10・17・24・30 7/1・8
碓氷川熱帯植物園	6/4・11・18・25 7/2・9

スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	6/3・10※・17・24※ 7/1・8※
学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)	6/4・10※・11・12※・13※・ 18・25 7/2・9
いきいき長寿センター	6/3・10・17・24 7/1・8・15

相談案内

6月1日▶7月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 6/6・20 7/4 9時～11時30分 ☎ 6/3 7/1 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 6/7・21 7/5 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民生活課(☎内線 1207)
人権相談	☎・☎ 6/3 13時30分～16時 (受付15時30分まで)[特設相談日]	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	消費生活センター(☎382-2228)
労働相談	☎ 6/4・18 7/2 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料税務相談	☎ 6/6 7/4 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 介護高齢課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)
若者就職活動個別相談	☎ 6/4 7/2 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)

給水管修理当番業者 (6月1日～7月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

6月		7月	
1日 15・22・5	16日 13・12・4	1日 24・1・23	
2日 11・26・18	17日 16・22・7	2日 10・12・6	
3日 21・25・19	18日 14・26・8	3日 17・22・3	
4日 24・20・23	19日 15・25・5	4日 13・26・4	
5日 10・2・6	20日 11・20・18	5日 16・25・7	
6日 17・9・3	21日 21・2・19	6日 14・20・8	
7日 13・1・4	22日 24・9・23	7日 15・2・5	
8日 16・12・7	23日 10・1・6	8日 11・9・18	
9日 14・22・8	24日 17・12・3	9日 21・1・19	
10日 15・26・5	25日 13・22・4	10日 24・12・23	
11日 11・25・18	26日 16・26・7	11日 10・22・6	
12日 21・20・19	27日 14・25・8	12日 17・26・3	
13日 24・2・23	28日 15・20・5	13日 13・25・4	
14日 10・9・6	29日 11・2・18	14日 16・20・7	
15日 17・1・3	30日 21・9・19	15日 14・2・8	

業者名	TEL	業者名	TEL
1 (株)群馬水工	382-9433	14 (有)田中工作所	385-4126
2 (有)入沢電気商会	382-1609	15 (株)半田組	385-8374
3 (有)内堀設備工事	393-0157	16 (有)福美商事	381-0293
4 (有)金子屋商店	393-0332	17 (有)松本住設	385-6278
5 (有)黒須設備工業	381-1148	18 (株)茂木設備	381-6616
6 群栄工業(株)	393-1012	19 (有)山田タイル工業	381-0075
7 児玉工業(有)	393-3118	20 (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
8 (有)佐藤商店	395-2323	21 (株)ユタカ	385-7647
9 佐藤燃料(株)	381-1111	22 オオカワラ住器	382-1987
10 (有)渋谷設備	381-1262	23 (株)反町備工	384-2058
11 (有)ジーワイ燃設	382-2891	24 第一設備工業(有)	385-8769
12 (有)須藤工業	388-1178	25 (株)フェニックス	382-5262
13 (有)武美工業	382-5061	26 (株)白坂工業	382-4710



岸谷 香

KAORI PARADISE 2019



昭和、平成、そして令和と3時代を駆け抜けてきた
岸谷香の楽曲たち。

プリンセス プリンセスの楽曲や岸谷香の最新ソロ作品を
ピアノとアコースティックギターでお届けします。

9月14日(土)

安中市松井田文化会館 大ホール

全席指定 前売 4,500円

当日 5,000円

※2歳以下膝上無料、ただし席を必要とする場合は有料

開 場▶午後3時 開 演▶午後3時30分

チケット▶6月1日(土)午前9時から松井田文化会館窓口で
販売開始

※電話でのお申し込みは6月1日(土)午後1時から

※チケットのお求めは1人4枚まで(発売初日のみ)

問合せ▶安中市松井田文化会館(☎393-4400)

広 告

広 告

広 告